

組合員の皆様へ



『緊急金融支援』のお知らせ

J Aグループでは、令和7年7月以降の猛暑・渇水により農業経営に大きな影響を受けた農業者に対し、必要な資金を融通することで、農業経営の安定化に資するため、緊急農業経営安定対策資金を創設し、当J Aでも取扱いを開始いたしました。

「令和7年度緊急農業経営安定対策資金」

ご利用いただける方	猛暑・渇水被害により収入減少等が見込まれる農業者（法人および団体を含む） ※対象品目は稲作および園芸作物、果樹、花卉、畜産物等（農畜産物全般）
お 使 い み ち	農業経営に必要な資金
融 資 金 額	2,000万円（1農業者あたり貸付限度額） ただし、品質低下・収量減少等に伴う減収金額を限度とします。 ※JAグループ新潟全体での取扱限度額20億円となります。
融 資 期 間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融 資 利 率	固定金利 年1.90% ※貸付実行後2年間は、年0.00%（JA、県連・県本部による利子補給後の金利） ※貸付実行後3年目以降は、年1.90%
返 済 方 法	元金均等年1回償還、もしくは年2回償還、元金不均等年2回償還 ※元金均等額は千円単位とし、端数は初回調整とする。
借 入 方 法	証書借入
担 保 ・ 保 証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 （保証料率：年0.15%） 必要に応じて担保・保証を徴求する場合があります。
取 扱 期 間	令和7年9月1日（月）～ 令和8年3月31日（火） ただし、令和8年3月31日（火）までに実行した案件が対象となります。
そ の 他	お申込みに際しては、J A所定の審査をさせていただきます。 なお、審査内容によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※上記の詳細は、「令和7年度緊急農業経営安定対策資金融資要項」によります。

お問い合わせ・ご相談は

六日町支店	772-2341	六日町中央支店	788-1359
浦佐支店	777-3181	塩沢支店	782-1175
湯沢支店	785-5311	本店資金運用課	772-3460